

平成 30 年 10 月 4 日

中部広域市町村圏事務組合理事長 様

社会福祉法人 中部広域福祉会  
中広小規模保育園  
理 事 長 沖繩 太郎

平成 30 年度 家庭的保育事業者等指導監査（施設監査）  
の是正改善報告について

平成 30 年 8 月 22 日付け中広事教第 14 号にて、指摘のありましたことについて、別紙のとおり、是正改善の状況を報告いたします。

様式 1

平成 30 年度 指摘事項及び是正改善状況報告書  
家庭的保育事業者等指導監査（施設監査）指導監査結果

所在市町村名 ○○市  
事業種名 小規模保育 A 型  
事業所名 中広小規模保育園  
監査実施年月日 平成 30 年 7 月 25 日

指 摘 内 容	是 正 改 善 の 状 況
<p>1. 運営規程について</p> <p>運営規程には、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準第18条の各号に規定される事項を定める必要があるが、貴事業所の運営規程には、事業の目的及び運営の方針以外の事項が定められていない。条例に基づいて必要な事項を入れて作成すること。</p> <p>※改善報告にあたっては、作成した運営規程を添付すること。</p>	<p>別紙のとおり、「中広小規模保育園運営規程」を改正いたしました。</p> <p>※改正した運営規程を添付します。</p>

注：1 「是正改善の状況」欄は、具体的に記載し、必要により資料（関係書類の写等）を添付すること。